



市川市の資源物とごみの情報ペーパー

じゅんかんニュース第65号



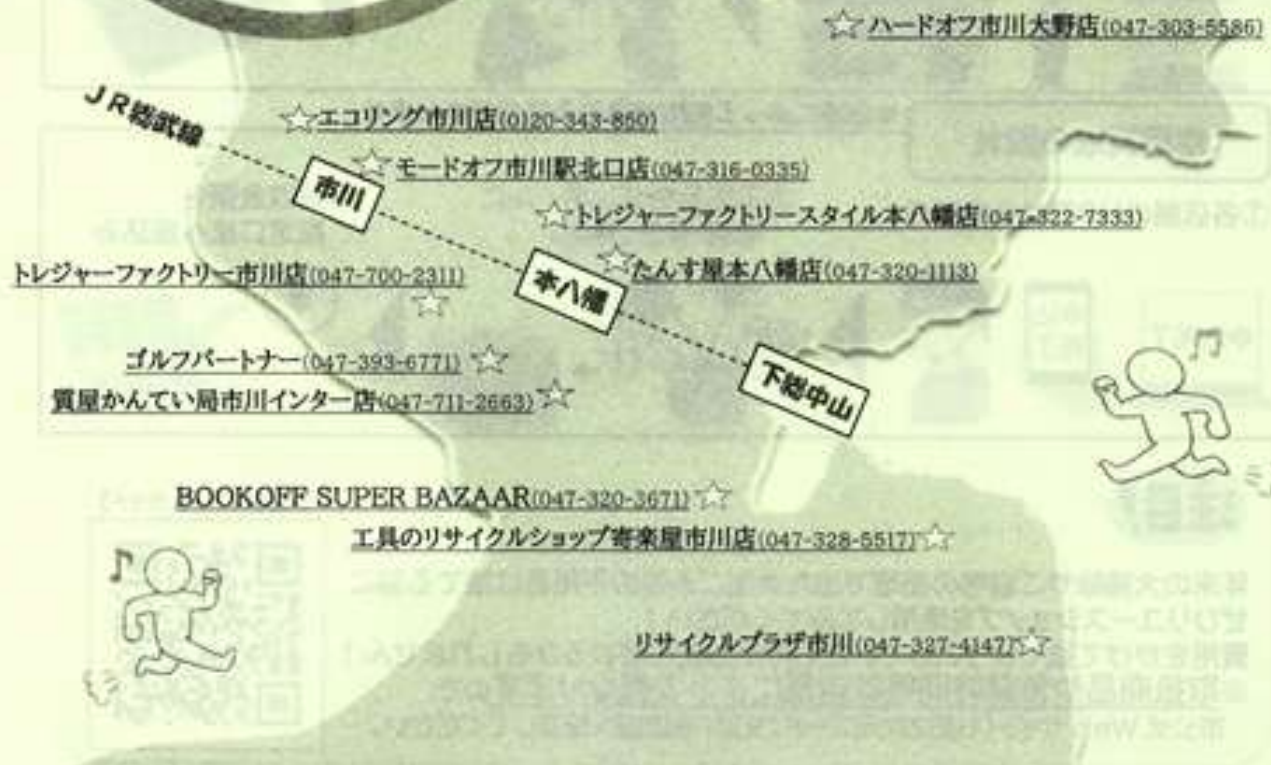
発行：市川市環境経済部資源課(TEL:047-712-6301 / FAX:047-712-6302) / 発行日：令和7年1月15日



「限りある資源を、未来へ。」 5R-Part4-

家庭から出る大型ごみや日用品等の不用品を捨てる前に市内のリユースショップを活用して「ごみ」「費用」「手間」を減らしませんか。

市内のリユースショップはこちら



主な買取品目例をご紹介します

○衣類・服飾雑貨



○家電類



○その他の買取品目例
ブランド品、おもちゃ、
楽器、スポーツ用品、
ベビー用品等

○家具類



○アウトドア用



※ご確認ください※
品物の製造年月日や状態、
法律により買取されないもの
もあります。

予告

次回のじゅんかんニュースは 5R-Part5- を紹介します！！

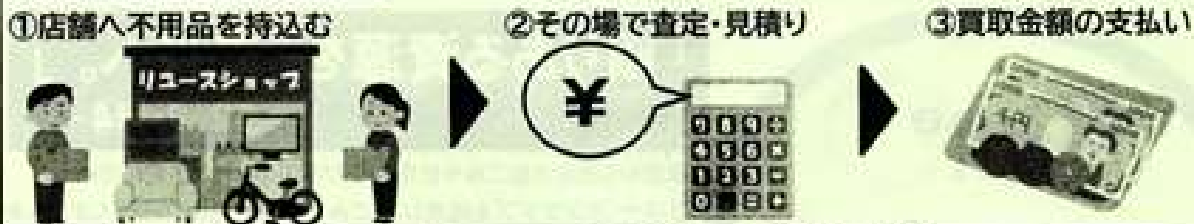
リユースショップの活用方法は裏面へ

NEXT

自分にぴったりの買取方法を見つけよう

店頭買取の流れ

*店舗によって内容が異なる場合があります。



出張買取の流れ

*店舗によって内容が異なる場合があります。



宅配買取の流れ

*店舗によって内容が異なる場合があります。



注目!

年末の大掃除やご自宅の整理で出た大型ごみ等の不用品は捨てる前にぜひリユースショップを活用してみてください！
費用をかけて捨てようとしていたものがお金に変わるかもしれません！
※取扱商品や営業時間等は店舗によって異なりますので、市公式 Web サイト(右記2次元コード)又は、各店舗へ確認してください。

【市公式 Web サイト】



市川市は住友大阪セメント株式会社と

「災害時における廃棄物の処理等の支援に関する協定」を締結しました

市内での災害時に発生する災害廃棄物の一部がセメント製造の原料や熱エネルギーに再生利用されます。
詳しくは市公式 Web サイト(下記2次元コード)をご確認ください。

協定で定めた主な協力内容

1. 災害廃棄物の処分(再利用及び資源化含む)
2. 飲料水を除く生活用水及び道路復旧等に用いる砂や砂利等の資材の提供



【問い合わせ先】総合環境課 047-712-6305

▲令和6年10月16日に行われた締結の様子